

会 議 録

審議会等の 名称	令和3年第13回教育委員会（定例会）
開催日時	令和3年12月23日（木）14：00～
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、佐藤委員、角川委員
欠席者	横山委員、竹内委員
事務局	兒玉教育部長、古賀文化財担当理事、三輪教育部次長、河村教育総務課長、藤原教育施設管理課長、宮崎学校教育課長、江村社会教育課長、松富中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課主査
付議案件	<p style="text-align: center;">議 案</p> <p>（1）令和4年度山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針について</p> <p>（2）山口市文化財審議会委員の委嘱について</p> <p style="text-align: center;">報 告</p> <p>（1）徳佐（サクラ）の国名勝指定について</p> <p>（2）令和3年12月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況</p>
	<p>藤本教育長　　こんにちは。ただいまから、令和3年第13回教育委員会（定例会）を開会いたします。</p> <p>                  本日は横山委員と竹内委員が欠席されておられます。</p> <p>                  会議録の署名につきましては、山本委員さんと佐々木委員さんをお願いしたいと思います。</p> <p>                  本日は議案2件と報告2件となっております。</p> <p>                  まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。</p> <p>                  本日の案件につきましては、市議会に上程する案件等がございますことから、4件全てを「公開」にて審議したいと思います。公開に賛成される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>                  （全員挙手）</p> <p>                  それでは、本日の案件につきましては4件全てを「公開」にて審議いたします。</p> <p>                  それでは議案第1号の「令和4年度山口市立小・中学校教職員人事異</p>

	<p>動内申の方針」について、事務局から説明をお願いいたします。 宮崎学校教育課長。</p>
<p>宮崎学校教育課長</p>	<p>このたび、県教育委員会から令和4年度の人事異動方針が出ましたことを受けまして、山口市におきましても本市の施策や地域の実情を踏まえた組織力の強化のために、人事異動内申の方針を案として挙げております。</p> <p>見ていただき承認いただけましたら、各学校に市の内申として配布したいと考えております。</p> <p>特に人事の活性化を図るために、同一校勤務7年、新規採用教員においては3年を越える者は原則異動ということや、同一市町の勤務が長いものについては、可能な限り他地区への異動なども含めて、人事を活性化させていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>それでは、議案第1号について意見・質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>無いようでしたら、議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは議案の通り、承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号の「山口市文化財審議会委員の委嘱」について事務局からお願いいたします。</p> <p>古賀文化財担当理事。</p>
<p>古賀文化財担当理事</p>	<p>本市では、地域内にございます国及び県の指定文化財以外の文化財について、その保存及び活用について必要な措置を講じ、以て郷土の文化の向上に資することを目的として「山口市文化財保護条例」を制定いたしております。第17条で「山口市文化財審議会を設置する」ことといたしております。この審議会の措置につきましては第19条にございます通り、定数は10名以内、任期は2年、再委嘱が可能と書かれております。</p> <p>このたび委員の任期が本年末で満了を迎えますことから、現在委嘱しております9名の委員の皆様を引き続き委嘱させていただくものでございます。なお、任期につきましては令和4年1月1日～令和5年12月31日となります。</p> <p>以上で、議案第2号の説明を終わります。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>それでは、議案第2号につきまして意見・質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>意見・質問が無いようでしたら、議案第2号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p>

	<p>(全員挙手)</p> <p>それでは原案の通り、承認いたします。  続きまして、報告事項に移ります。  報告第1号の「徳佐(サクラ)の国名勝指定」について、事務局から説明をお願いいたします。  古賀文化財担当理事。</p>
古賀文化財 担当理事	<p>「報告第1号 徳佐(サクラ)の国名勝指定」について御説明申し上げます。</p> <p>こちらは去る12月17日に開催されました国の文化審議会におかれまして、「徳佐(サクラ)」分かりやすく申しますと「山口市阿東徳佐中にごございます徳佐八幡宮の参道上に咲き続く桜並木を国の名勝に指定するように…」という答申が、文部科学大臣へ出されたということでございます。</p> <p>現在、徳佐八幡宮の参道は全長がおよそ370mございまして、この参道の両側に合計104本の桜が植えられております。この104本の桜のうち、4分の3にあたります77本がシダレザクラでありまして、他にエドヒガンザクラ、ソメイヨシノなども植えられております。</p> <p>この徳佐八幡宮の桜は、今からおよそ200年前、当時、庄屋を務めていた椿正直という人物が中心となり、大阪から苗木を取り寄せ、境内に植えたのが始まりと言われております。現在は山口市の指定天然記念物となっておりますが、正式に指定の告示がなされた後に、国の名勝に指定される見込みとなっております。</p> <p>教育委員会といたしましては、桜並木の保護や育成を図るために、徳佐八幡宮や地域住民で作る「しだれ桜保存会」の皆様とこれまで以上にしっかりと連携した取組を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>報告第1号につきましては以上でございます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第1号につきまして各委員から意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>それでは私の方から、こちらは今まで国の名勝指定ではなかったのですか。</p>
古賀文化財 担当理事	<p>かつては指定されていたのですが、戦後、文化財保護法が新しく制定された時点で、その該当から外れていた状況でございます。</p>
藤本教育長	<p>そのほか、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>では、続きまして報告第2号の「令和3年12月定例会市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
兒玉教育部 長	<p>れでは議案集の4ページ、「報告第2号 令和3年12月定例会市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況」について</p>

実際に御覧いただく資料は③をお願いいたしたいと思います。

このたびの12月議会で、教育委員会関係は坂井議員、馬越議員、西村議員、部谷議員、伊藤青波議員、中野議員、入江議員の7人が御登壇をされております。

それでは概要について御説明をいたします。

まず、5ページをお開きください。坂井議員からでございます。「② 安心安全の教育環境の整備」ということで、そのうちの「一 起立性調節障害などによる不登校の児童生徒への支援」「二 危険な通学路の解消や校内での事件や事故防止への対策」「③ 特色ある学校づくり」で、いずれも教育長のほうから答弁をいたしております。

要旨について、そちらの資料で読み上げさせていただきます。

6ページをお開きください。

まず「② 安心安全の教育環境の整備」に関してでございます。「近年、起立性調節障害をはじめとした様々な理由による不登校児童生徒が増加傾向にある。本市においても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用はもちろんのこと、山口市教育支援センターや山口市立白石中学校分教室において児童生徒への支援が行われている。これらの弾力的な運用や拡充に加えて、児童生徒の実態に合わせてフリースクールの支援や連携、遠隔授業など多様な選択肢が必要と考える。そこで、今後どのようなところに重点を置いた施策を展開されるのか伺う。」2つ目として「通学路で起こる事故、あるいは校地内での事件や事故が絶えない現状を受けて、本市の次年度以降の児童生徒の命に関わる安全対策に向けた今後の考えについて伺う。」それから「③ 特色ある学校づくり」として、「本市では、全ての市立小・中学校においてコミュニティ・スクールが設置され、それぞれの地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進められている。最近では、児童生徒が学校運営協議会に参画し、豊かで柔軟な発想や初々しい姿勢で熟議に膨らみや潤いを与えるなど、大人と一緒にわがふるさとについて考える機会が増えている。このたびの予算編成方針では、様々な教育施策の展開についても触れられているが、特色ある学校づくりを今後どのように推進していくか考えを伺う。」

答弁については、④の資料で要点だけを抜き出したものがありますので、そちらで御説明いたします。

まず「安心安全の教育環境の整備」について、1つ目の「起立性調節障害などへの対応」ということです。「不登校児童・生徒数は増加しており、その中に、起立性調節障害の子どもが含まれていると考えられる。教育委員会としては、そうした子どもが学校に通えていない要因を誤解され、精神的苦痛を感じることはないよう、各学校に対して起立性調節障害の正しい理解の啓発に努めていく。」起立性調節障害が病気であり

ながら、不登校というような扱いをされることについての知見を答弁しております。

それから、2つ目の「不登校児童への支援」ということで、「不登校児童生徒への支援としては、学校復帰を前提にしつつ、個々の状況に応じた対応が必要であり、また、学業の遅れが生じないようにもしていかなければならない。具体的には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家と連携した個々の状況把握、教育支援センターや白石中学校分教室といった施設を活用した学びの機会の情報提供、国立教育政策研究所からの受託事業『不登校やいじめ等を未然に防ぐための学校づくり』を発展させた、全ての子どもにとって通いたいと思う学校づくりなどの対応がある。」というように、現に不登校になっている子どもたちの支援と、そういった子どもを増やさないようにという2つの視点から答弁をいたしております。

次に、イの「危険な通学路の解消や校内での事件・事故防止への対策」ということです。「通学路の安全性の向上については、学校と教育委員会が取り組むほか、地域と連携した取組も進めていく必要がある。学校では児童・生徒の当事者意識を高めるための取組～」。具体的に答弁の中で秋穂小における「通学路安全マップ」を作成したような事例を取り上げております。「教育委員会では危険個所の把握とその解消に向けた対応方策の検討・実施について道路管理者や警察などの関係機関と連携して行う『山口市通学路交通安全プログラム』の実施、地域との連携としては、学校運営協議会において学校生活を含めた安全な地域のあり方についての検討等がある。」というように、今の「プログラム」の実施というところについては、地域の方々によるボランティアの登校時の児童・生徒の見守りというような事例を挙げております。また、学校運営協議会の例といたしましては、二島中学校で生徒・教職員・保護者・地域住民による熟議を既に行っている事例を紹介いたしております。「校内の安全については、各学校の安全計画・危機管理マニュアルの作成とその見直し、改善をはじめ、避難訓練、専門機関による防犯教室の実施、学校安全の中核となる教職員の明確な位置付けと全教職員を対象とした研修の充実等を行うこととしている。」というように答弁をしております。

それから、大きな項目の「特色ある学校づくり」についてです。答弁として「コミュニティ・スクールを基盤とした学校運営を市内全小・中学校で進めている中で、子どもたちに地域の一員であるとの当事者意識等を持たせることを目的に、熟議への児童・生徒の参画を促しているところであり、地域への郷土愛の醸成が図られてきている。」事例としては、柚野木小学校におきます学習発表会で、全生徒5人のところに対して地域の方が50人集まって、皆様を見守られたこと、あるいは佐山小



学校の学校運営協議会で6年生全員が佐山小・佐山地域をもっと良くするために熟議をされたということ、それから小郡中学校におきましては「小郡中学生と語ろう」ということで、地域づくり協議会との熟議を行ってらっしゃいます。また、平川中や鴻南中でも同様の熟議が進められるほか、白石中と山口高校との合同熟議、後ほど出てきますけれど、生雲小におけるICTを使った先進的な取組といったものを事例として挙げております。それから「特色ある学校づくりとは、市内各地域の歴史や文化、人といった資源を活用しつつ、子どもの学びを充実させていく学校運営であると考えており、そうした考えのもと各種取組を進めている。」「将来的には～」のくだりの前に、ちょっと大事な発言がありますので、20ページをお開きいただけますか。20ページの中段あたりに「次年度に向けての新たな取組といたしまして」というくだりがあると思います。非常に大事な、小中一貫教育とかその辺の見解を示されていますので、こちらを読み上げさせていただきます。「次年度に向けての新たな取組といたしまして、中学校卒業時までには育みたい資質・能力を小・中学校と地域で共有し、学びと育ちの支援を目的とした小中一貫教育を検討してまいりたいと考えております。コミュニティ・スクールと小中一貫教育は極めて親和性が高く、系統的な教育の中で、児童・生徒に地域の方々との関わりを持たせることや、家庭や地域の支援を小・中学校で途絶えさせないという意味で、大きな効果があると捉えております。その他、子どもたちの地域愛をさらに育むために、市内の中学生同士、同じ中学校区内の小・中学生同士で、自分たちが住む地域の将来について考え、話し合う機会も創出してまいりたいと考えているところでございます。私といたしましては、それぞれの地域の特色を活かした学校づくりを進めていくことで、学校を子どもと地域住民の学びの拠点、いわゆる『スクール・コミュニティ』に発展させたいと考えており、子どもたちの笑顔が溢れ、学校を中心に幸せの輪が地域社会全体へと広がっていく、そんな将来像を実現させたいと願っております。今後も、本市の時代を担う子どもたちが、山口市で学びたい、学んで良かったと感じることのできる教育都市の実現に向けた取組を鋭意進めてまいりまいる所存でございます。」との答弁をしております。

続いて、馬越議員です。「イ ウィズコロナにおける各種施策について」ということで、教育委員会につきましては「③ 教育現場での対応」ということで、私が答弁いたしました。

要旨については23ページの③を御覧ください。「現在、新型コロナウイルスの感染状況が全国的に落ち着き、山口市においても、新規感染者がほとんど出ていない状況である。一方、学校現場においては、昨年からのコロナ禍で、臨時休業や学校行事の中止や変更、また校内では常に『新しい生活様式』を基にした感染対策を意識した行動を心がけるな

ど、子どもたちはコロナ以前の状況と比べると、大幅に行動を制限され、緊張状態を保ちながらの生活を続けている。例えば現在、給食時間は皆が前を向き、会話をせずに食事をする『黙食』を行っている学校が多いが、もう少し緩和できるのではないかと考える。その他のことについても、現在の状況を鑑み、感染対策を講じた上で、子どもたちの心のケアのためにも制限を緩和できる部分は緩和し、平常の学校生活に近づけることが必要ではないか。」

次に「体育の授業中は、状況によりマスクを着用しなくても良いとのことであるが、着脱は子ども自身の判断で行うこととされている。また現在、子どものワクチン接種については、接種するかどうかは保護者や子どもの判断で行うこととなる。新型コロナウイルスやワクチン接種に関する詳しい情報など、適宜学校や家庭に分かりやすく提供していただきたいと考えるが、いかがか。」

最後に「今年度もコロナウイルスの影響により、学校行事が縮小や中止となっているケースがある。例えば、修学旅行については、宿泊を伴う形で行われている学校もあれば、中止になったり日帰りになったりしている学校もあり、差異が生じている。学校ごとに年間予定を計画することもあり、実施の可否については学校判断であるとのことだが、このような大きな学校行事への対応については感染ステージに沿った判断基準を示せば学校も判断しやすいと考えるが、いかがか。」

それでは、概略版にまいります。まず「給食の黙食をやめることについて」です。「給食時間は席を前向きにした状態で黙食を行っている学校が依然多いが、食事中は1日の生活の中で最も飛沫が飛びやすいことから、状況に配慮した取組を継続している。」それから「授業や学校活動におけるコロナ対策」ということで「授業や学校活動においても、感染レベルの低下に伴い、換気や消毒、少人数グループによる活動等の感染症対策を行った上で実施している。」そちらにありますように、体育の授業とか部活動とかそういった場面に関しての答弁、基本的な考え方を申し述べております。それから「ワクチン接種を含めた家庭に対するコロナ情報提供」の関係です。「教育委員会からは、国や県からの様々な情報を素早く各小・中学校に周知するとともに、感染対策や児童・生徒への指導内容について通知しており、家庭での協力が必要な場合には、学校から保護者に情報提供するよう指導している。またワクチン接種については、学校からワクチン接種に関する情報を発信することにより、保護者や子どもに誤解や心理的負担を生む恐れもあることから、情報提供については慎重に行うものと考えている。」安易な情報提供は、学校が接種を全面的に推奨しているかのような誤解、あるいはそのことによる心理的不安といったものを生む恐れがあるということで答弁しているところであります。

「一律の判断基準」に関しましては、「教育委員会としては、コロナ禍においてもできるだけ行事が実施できる方法を考えている。」議員からも紹介があった修学旅行等がそういったこととなります。「そうした中、行事実施について一律の判断基準を設けることによって、かえって各学校の柔軟な対応を妨げてしまうこともある。そうしたことも危惧されることから、本市独自に一律の判断基準を設けることは考えていない。」と答弁いたしております。

続いて西村芳和議員から「エ 地場産物の使用促進について」ということで、教育委員会では「① 学校給食地場産物使用促進事業」のことでお尋ねをいただいて、私が答弁いたしております。

質問の要旨です。「農林水産省においては、本年3月に『第4次食育推進基本計画』を決定し、令和3年度から概ね5年間において食育を国民運動として推進していくため、学校給食における地場産物の使用割合の向上などを目標として掲げられている。また、文部科学省においては、令和3年度に補助事業として『学校給食地場産物使用促進事業』を実施し、学校給食における地場産物使用促進に向けた課題解決への支援を行っているところである。こうした中、第2次山口市総合計画の実施計画においては、令和4年度の学校給食における地場産物の使用割合の目標値を67%と定めているが、現在の地場産物の使用に関する取組状況について伺う。次に、市内では様々な地場産物が生産されている事例があり、こうした安全・安心な生産物を生産者や組合等との連携・協力により、学校給食にどんどん提供すべきと考えているが、一方では、こうした地場産物の使用に伴って給食費も高くなっていくことが考えられる。そこでお尋ねするが、学校給食については、保護者が経済的な負担を心配することなく子育てをするためにも無償化施策の導入が必要であると考えるが、市の考えを伺う。」となっております。

概要版の3ページからまいります。「本市の学校給食では、食育推進の観点から地場産食材の使用推進に努めているなかで、学校給食運営事業の成果指標に『使用食材の地産地消率』を掲げており、令和2年度において目標値を越えている状況にある。」先ほども要旨のところでも申しましたように、目標値は67%となっておりまして、答弁では平成30年以降、実績値は70%を超えており、令和2年度については71.8%になっている状況を紹介しております。「そうした中で、今年度においても、文科省の補助金を活用し～」この補助金が、議員から質問がありました「学校給食地場産物使用促進事業」のところではありますが、これを活用し「規格が揃っていない野菜の下処理を効率的に行うための調理機器を購入するなど、地場産物を学校給食で使用しやすい環境整備を進めたところでもある。学校給食への地場産物の使用と合わせた給食費の無償化施策については、市内産生産物を給食に使用することで、地域の



食文化や産業への理解、生産者への感謝の心を育むなどの食育の効果が考えられるが、価格面での課題が伴うため使用する頻度や量には限界がある。学校給食費の無償化は、年間7億円を超える食材費が新たな財政負担となることから、特定の財源が確保できない現状においては困難である。」との答弁をいたしております。

続いて35ページをお開きください。部谷議員の「ア 学校現場におけるジェンダー平等について」ということで、「① 学校制服の選択制」について「一 現状」、それから「二 選択制の導入」ということで御質問をいただいております、私が答弁をいたしました。

まず①の一です。「現在、日本でもジェンダーを問い直し、一人ひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を作るための取組が行われている。そこで、山口市内の小・中学校における制服指定の有無、女性のズボンの着用についての現状を伺う。」

二といたしまして「制服のズボン、スカートを選擇できるようにすることは、性的少数者への配慮だけでなく、ジェンダーレスや冬の寒さ対策にもつながることから、男女にかかわらず利点があるように思う。山口県下においても、ジェンダー平等に係る取組のひとつとして、制服の選択制を導入されている学校があると聞く。そこで、山口市内における小・中学校の制服選択制の導入について、教育委員会の考えを伺う。」

答弁を申し上げます。「市立小学校33校中30校、中学校17校すべてで学校指定の制服としており、このうち、女子生徒がズボンを選擇できる学校は中学校で2校ある。」答弁の中ではその2校のうち、1校は使用の実績がありませんが、他の1校においては、女子生徒のズボン着用が既に何の違和感もなく溶け込んでおり、ごく普通に着用が進んでいるという答弁をいたしております。

「選択制を導入していない学校の一部でも、今日的課題であるジェンダー平等の観点から、先進校の取組に関する情報収集や学校内での意見交換等がなされている。導入に当たっては『少量生産に伴う業者側の採算性』の問題や、『セーラー服の場合、ズボンの採用のみで制服の選択制を実現することは難しく、上着をブレザーにするなどの見直しも必要になるなどの課題が見えてきた』との声も寄せられている。教育委員会としては、各学校における制服の選定や見直しが適切に行われるよう、必要に応じて指導を行うこととしている。」というように、制服については確かにそういったことですが、答弁ではそれにもう少し加えて、そういった制服の選択制については学校の支援ということで中心におきながら、「しかしながら、個人の多様な価値観や性の多様性の尊重といった考え方を子どもの時期に学ぶことは、学校教育における重要な課題の一つでございます、制服の選択制の導入に向けた議論におきましても

一つの論点となりますジェンダー平等につきましても、人権教育の一分野として、学校教育の中で進められているところでございます。具体的に申しますと、各学校におきましては、例えば、社会科や家庭科の授業での題材として男女の平等、相互理解・協力についての理解を深めるほか、性の多様性に関する人権教育講演会や教職員への研修会など、啓発機会の創出に取り組んでいるところでございます。また、日常の学校生活の中での取組といたしましては、先ほど紹介いたしました、既に制服の選択制に取り組んでいる事例のほか、男女混合名簿の導入や男女混合での整列、男女合同での体育授業の実施、さらには、生徒会役員などの選出に男女の比率を設けないなど、教育活動のあらゆる場面でジェンダー平等の取組が見られるところでございます。教育委員会といたしましては、今後も引き続き、各学校における人権意識の醸成が進み、全ての児童・生徒にとって学校が過ごしやすい場所となるよう努めてまいり所存でございます。」ということで答弁いたしました。

42ページにまいりまして、伊藤青波議員さんです。「ア 住宅・教育支援について」のうち「C 教育支援」ということで御質問をいただき、私が御答弁をいたしております。

質問の要旨です。「教育支援として、次の2点について伺う。まず、小中学生の保護者に対する支援として、全世帯を対象とした小・中学校給食費の無償化に取り組んではいかがか。財源の確保が難しいことは理解しているが、コロナ禍の今だからこそ、必要とされる支援であると考え。次に、本市においては、小・中学校の保護者には就学援助制度により、学用品や給食費の支援を行っているが、高校生の保護者に対しては、現状では支援制度がない状況である。国の制度として、授業料免除の高等学校等就学支援金制度は実施されているが、本市独自の支援は皆無である。そこで、本市独自の授業料の支援や給付型奨学金といった新たな支援制度を創設されてはいかがか。考えを伺う。」。

伊藤青波議員に対する答弁は概略版の4ページをお開きください。

1つ目の「学校給食の無償化」については、先ほど、西川議員に同様の答弁をしておりますので、省略いたします。

それから、「高校生の保護者への就学支援は、国・県においてすでに支援が行われていることに加え～」の国においてというのは、国は先ほども申しました「高等学校等就学支援金制度」、こちらは全国の8割の高校生が利用している制度です。それと、県の制度といたしましては私立学校についての県独自の補助制度、そういったものがあるように聞いております。そうした国・県の支援が行われていることに加え、「本市教育委員会は義務教育である小・中学校を管理運営する機関であることから、独自の支援については考えていない。また、高校生向けの給付型奨学金について、本市では無利子貸し付け型『山口市奨学金事業』を創

設しているが、この奨学金は寄付金を原資の大半とする基金を活用した計画的な貸与と返還によって成り立っており、新たな特定の財源がない現状においては困難である。」と答弁いたしました。

続いて47ページ、中野議員です。「ア 通学路の安全対策（について）」ということで、教育委員会所管分では「① 通学路一斉点検」ということで、私が御答弁をいたしております。

質問の要旨です。「千葉県八街市で起こった児童死傷事故を受け、文部科学省、国土交通省、警察庁合同での通学路一斉点検が各市区町村に指示され、その結果を取りまとめて方策を講じられている市区町村もあると聞く。対応方策について部局横断的に協議し、スピード感を持って取り組むべきと考える。また、一斉点検の結果の公表とその活用については市としてどのようにお考えか。」

答弁のほうにまいります。「本市では、登下校中の児童・生徒の生命や安全を確保する目的のもと『山口市通学路交通安全プログラム』を策定し取り組んでいる。毎年度初めに通学路の危険個所の調査、9月に調査に基づいた危険個所の点検実施、11月に関係機関や庁内関係部局により構成する『山口市通学路等安全対策連絡会議』で各危険箇所の状況を確認し、会議後、必要に応じて各所管部署へ対策を要請している。今年度当初も調査を実施し新たに30の危険箇所を抽出したが、本年6月千葉県八街市での交通事故の発生を受け、新たな視点を加えた上で再度調査を行った結果、4箇所を新しく追加されたところである。そうした点検結果については、市ウェブサイト上に毎年公表している。また、調査の活用方法として、平成24年以降、366の危険箇所を把握してきた中で、本年11月17日に開催した会議では、242箇所については危険個所の解消に向けた対応がされていることを確認、残りの124箇所については今後の対策内容を確認したところである。」というような答弁をいたしております。

続いて、52ページを御覧ください。入江議員です。こちらは「イ 有機農業の推進と学校給食について」ということで、a・b、2つの質問項目に分かれて、後半部分のbを私が答弁いたしております。

質問の要旨です。「学校給食においては、使用する調味料が大事であり、味噌や醤油、塩については化学物質が無添加にならないかと思っている。特に、塩は化学塩ではなく天然塩に切り替えるべきだと考える。防府市では、今年の11月から天然塩を使用されていると聞いており、本市においても学校給食で使用する塩をミネラルが豊富な天然塩に変えることはできないか、市の考えを伺う。」

答弁になります。「本市の学校給食では精製塩を使用している。天然塩は健康に良いものとされているが、精製塩と比べ全般的に高価である。天然塩に切り替えることは価格の面が課題となることから、今後、栄養

教諭の意見等を踏まえ、他市の取組状況等も参考にしながら研究していきたい。」

以上が、本会議における答弁の内容です。

続いて、委員会のやり取りについての御説明をいたします。56ページをお開きください。

まずは委員会の中で恒例的に「概況報告」ということで、各部局から市政での取組について報告するようになっています。このたびは2つの項目です。

1つ目はYCAM連携事業「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」の実施状況について、2番目としては成人式の関係を挙げております。

1つ目のYCAM連携事業「やまぐち子ども未来型学習プロジェクト」は、令和3年度の教育委員会としても非常に主要で大事な事業のひとつということで、それが一通り、事業進捗が終わりましたので、その御報告をした内容です。

今年度から『やまぐち子ども未来型学習プロジェクト』として、山口市教育委員会と山口情報芸術センター（YCAM）が連携し、これからの本市を担う人材を育成することを目指した取組をモデル事業として実施しているところでございます。このプロジェクトは、本市の小・中学校の子どもたちに、児童生徒一人一台端末として導入したChromebook等のICT機器の操作方法や、様々なメディアからもたらされる情報を主体的に読み解く能力であります情報リテラシーの習得を働きかけるとともに、情報を分かりやすく発信・伝達する能力やプログラミング的思考、情報モラルへの理解などの情報活用能力を育むことを目的として、小学校・中学校・教員の3つを対象とした取組を行うものです。

この3つは、別資料のほうがビジュアル的に御理解いただきやすいと思いますので、60ページを御覧ください。

モデル事業の小学校の部です。「地域の魅力発見・360° 図鑑 in 生雲小」ということで、地域の魅力発見が授業の単元といたしますか、そういったかっこうで元からあるものにICT機器を活用して取り組んだところなんです。こちらにありますように、地域学習の一環として、地域の様子や物事の子どもならではの視点で観察し、その結果をまとめるところです。生雲小学校は全校生徒19人の学校でございます。このたびはまず、ドローンを使って生雲小学校を中心とした全景を撮影いたします。そののちに、子どもたちがいろんな取材をし、写真で御覧いただいているように手元にChromebookを付けながら、それを「文房具」として活用したり、あるいは写真を撮ったりしながら、いろんなICT機器特有の使い方をしながら、取材をしまわります。右上は常徳寺庭園です。この常徳寺庭園は雪舟作といわれているところで、生雲地域の代表的なスポットです。それから左下には、Chromebookを「文



房具」として使う子どもの様子、右下には3・4年生児童が牛舎を取材ということで、他にも郵便局であったり、ちょっとした雑貨屋であったり、いろんなところに子どもたちが出向いて行って取材いたしております。その次のページ、61ページです。11月13日は教育長、それから私もこの学習発表会に参加したわけですが、生雲小は複式学級で、1・2年生、3・4年生、6年生というかっこうでやっているわけです。1・2年生の部分はちょっと分かりにくいのですが、左側の大きなモニターにドローンで撮った空を、なんか飛んでいるような風景を映しながら、「くじらぐも」のストーリーを演じるというのが1・2年生です。3・4年生については、大体写真の真ん中辺にありますあれが生雲の全景の写真ですが、そのスポット、スポットを指でポッとクリックすると、これも見にくいですが、画面の右側に縦に分割した窓みたいなものがあり、そこにスポットを取材した内容、子どもたちが作文をして、どんな出来事があったかをそこにポンとポップアップ表示されるものですが、そういったものを使いながら、御覧の通り読み原稿は全部Chromebookの中に落とし込んでいます。キャスターとして発表することです。複数の児童でテレビモニターを操作しますので、発表中、ちょっとした手の当たり具合でトラブルが起こったのですが、子どもたちだけで、先生が関わることなく、素早くリカバリーをする。そういうICT技術のレベルアップも伺えたところです。それから、6年生については、生雲小には5年生がいませんので、6年生だけなのですが、先ほども申しました常德寺庭園の魅力を世界に向けて発信したいということで、保護者や地域の方々に堂々と宣言している。そんな演出が感じられました。一番下にありますように、発表に大人たちも非常に心打たれたというか、温かい拍手と笑顔が溢れた、そういう行事となりました。

次に62ページをお開きください。モデル事業の中学校版です。「潟上中+YCAMオリジナル競技in潟上中学校」ということで、体育祭競技を作る過程でのルールや条件設定を通して、生徒自身が発想力・創造力・論理的思考能力を育成するとともに、ChromebookなどのICT機器の操作方法や情報リテラシーの習得を図るということです。まずやりましたのが一番下の写真、体育館の中で子どもたちがボールのようなものを頭上から越えさせていますが、あのビニールボールの中にiPhoneとか、そういうスマートフォンが入ってしまっていて、降ると振動が、その写真の上の写真の正面にモニターがあって、黄色・白・青・赤に4分割していますけれど、それぞれのチームが振った回数がかここに出てくるような仕組みになっています。まずそういった、YCAMがこれまでやってきていた技術を体験し、一番左の写真であるように子どもたちが自分の考えをChromebookに書きながら、このChromebookは皆で共有できていますので、活字であるとか、イメ



ージ図であるとか、それが瞬時に皆で共有できる、そういうような道具になっております。そのようなことをしながらブラッシュアップを進めていき、真ん中にありますが体育祭実行委員会でオリジナル競技として「世界の果てまで振って球(Q)」という種目を作ったというところで、実際の絵面が一番右の高いところにある絵面で、先ほどの小さなボールを拡大して、真ん中にスマホが入っておりまして、このスマホを持ち運びながら振った回数を競うという、そういう体育祭の行事を考えたところです。子どもたちの所感としても、そこにありますが「自分たちで1から競技を作って、完璧なものになるまで試行錯誤をしたのが楽しかった。」「ルールを考える上で、『もの』を作る大変さを学んだ。何度も検証したり、改良していったりすることで、いい『もの』ができることも学んだ。」のような意見が聞かれております。

それからもう一つ、これは63ページです。先生・教職員の方に対するモデルの取組で、「100人の先生と考える未来の山口の授業」ということで、25人ずつに分けて4回開催しており、それで「100人」ということです。こちらのほうはChromebookの活用で、いろいろなChromebook特有の機能があるのですが、それを実際に子どもたちの前で使うことを想定しながら、先生方が現場に、シミュレーションしたかっこうで参加したということです。今、写真が3つありますが、第1回目の写真でして、実は第2～4回目は「デルタ株」に伴うコロナ集中対策期間に入りまして、一堂に会してやるということが出来ませんでしたので、それぞれの先生方が目の前にもう1台ずつ、映像を流すためのパソコンを置いて、各学校からリモートで研修をやったというかっこうになっています。一番左側の写真で、真ん中正面に立っておられるのが、講師の菅沼さんという方で、彼はYCAMの「社会共創ディレクター」です。教育普及事業として、ICTを使ったそういった授業や、ワークショップ、いわゆる教育プログラムというのを専門にやってらっしゃる方です。それから、画面の前で手を指してらっしゃる白いマスクをした方は、河口さんとおっしゃって「株式会社アワセルブス」の代表取締役ですが、大殿地域の「市民工房ファブラボ」というところを創設してらっしゃって、ICT、それからものづくり、3Dプリンターとかもあるのですが、そういったものを活用したいろんな取組についてのコンサルタント業務をやってらっしゃる方です。

先ほども申しました通り、子どもたちが使う場面を想定しながら、ノートに板書をするといった授業ではなく、このようなパソコンで、皆で情報共有しながら進めていく。まさにこれが未来の山口の授業だという観点の中で進めてきたわけなのですが、右側の下のほうにありますように、「1人1台端末を活用することの抵抗感が少なくなった。」「山口の学校現場で働く身として、YCAMが大変教育的価値の高い存在であ

ることが分かった。」と、いろんな刺激が得られたというふうなところでございます。

以上がモデル事業の取組でございまして、57ページに今の取組を活字で書いていますが、下から4行目であります。現在、このプロジェクト専用のウェブサイトを作成しているところでございまして、これら3つの取組を広く発信することとしております。今年度実施した取組に参加した子どもたちは、ICTの操作技術を向上させるだけでなく、自分の考えを分かりやすく発信する手法やその大切さに気付き、さらに新しいことに挑戦し、仲間と試行錯誤する楽しさを感じるなど大きな達成感を味わうことができました。

このように、情報芸術のプロフェッショナルであるYCAMと協働し、児童生徒の新たな学びを創造しようとする試みは、子どもたちの学習意欲を高め、その成長を促進させるといった成果を得ることができ、大きな教育的価値を持つことを確認できたところでございます。市教育委員会としては、今後とも連携を継続し、市内の全ての小・中学校に展開して、「未来を生き抜く力を持った児童生徒の育成に努めてまいる所存でございまして。」ということで締めくくっております。

それから、もう一つの項目は成人式についてでございます。

既に御案内の通り、令和4年の成人式については1月9日（日）に山口市公民会館で開催といたしてございまして、既に11月26日から新成人に対して、約2,300通の案内を発送いたしているところでございます。開催にあたりましては、基本的な感染症対策が必要であるという認識のもと、そちらに書いておりますように様々な感染症防止対策を施すことといたしてございます。

人生における大きな節目のひとつであります成人式が、新成人の皆様にとりまして責任ある大人としての自覚と社会参加を積極的に促すとともに、周囲や社会に対し、感謝の気持ちを新たにできる良い機会となりますことを願いつつ、感染対策に万全を期し、皆様に安心して御参加いただける式典の開催に向けて努めてまいる所存でございまして。

この委員会の中では、そののちに一般質問がございましたので、そちらの概要も若干御説明いたします。やはり、小中一貫教育についての質問がかなり出ております。

議員からの質問の中身だけ御説明しますが、小中一貫教育に関して「市政方針の中でもこのことに触れ、検討していることがあったが、教育委員会としての独自の考えを以て、市長の市政方針に反映させたのか、検討状況をお伺いする。」ということですので。それから「小中一貫教育は、教育委員会としてどのようなメリットやデメリットを想定されているか。」の御質問をいただいております。また「小中一貫教育について、幼保との連携をどう考えているか。」という質問となっております。

	<p>そのほか、御自身の知人で中高一貫校に関わられた方がおられるということで「そういった先進的な事例についても、山口市教育委員会として意見交換に行ってはどうか。」という質問です。</p> <p>また「市内の小・中学校についてはほぼ1小学校に対して1中学校になっているが、大内中学校区は1中学校に対して3小学校となっている。そういったところの特殊性を十分に配慮して、この取組を進めていただきたい。」というふうなお話がありました。</p> <p>そして、小中一貫教育に関しては最後、教育長から、先ほどの坂井議員の答弁にもあったように「市長が選挙公約として掲げられたものであり、教育委員会としても従前から考えていた発想であるので、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育をひとつのコンセプトとして進めていけないだろうか。」という、今後の検討についての方向性をお示しされたところでございます。</p> <p>その他、小中一貫教育以外に関する質問については、1月11日に予定しております「総合教育会議」において「教育委員会の独立性についてどういうふうに考えているか。」というような質問が出ております。</p> <p>同じく同議員からは「学校施設内にある樹木の管理をどのようにしているか。『枯れてしまった』ということではなく、もっと積極的に樹木の管理をしてはどうか。」というお話があります。</p> <p>また、本会議でもありました危険な通学路への対応についての御質問をいただいておりました、生理用品の設置について、「トイレに設置するという方向性が当初、出されたが、その実施状況はいかがであるか。また、その管理・補充についてはどのようなかっこうでなされているか。」などが質問としてありました。</p> <p>さらには、小学校・中学校のプールについて「更衣室が無いプールがあると聞き及んでいるが、その実態把握等についてはどのように考えているか。」のほか、通学路の安全について御質問をいただいております。</p> <p>質問の項目だけで恐縮ですが、以上で定例会の報告を終わります。</p>
藤本教育長	<p>では、報告第2号につきまして、意見・質問等がございましたらお願いいたします。</p>
山本委員	<p>部谷議員のジェンダーの話について、制服の選択制について議論してらっしゃるのですが、議員御自身は、制服についていわゆる「自由服」みたいなものは視野には無い状態で、制服のみの論議をされたのですか。</p>
宮崎学校教育課長	<p>実はジェンダーとかそういったことについて、議員は以前から興味をお持ちで、いろんな場でそういった取組をされているのですが、制服そのものを自由選択制にというのは特に触れてはおりません。いろいろ御自身でお考えをお持ちかもしれませんが、今回はそうした御所見については触れておりません。</p>
山本委員	<p>分かりました。もう1件良いですか。中学校2校、ズボンの選択が可</p>

	<p>能な学校ってどこでしょうか。</p>
宮崎学校教育課長	<p>仁保中と湯田中です。ただし、仁保中は「セーラー服と詰め襟、どっちを着ても良いよ。」と言っているだけであり、湯田中はブレザーのスカートというかたちにはなっています。湯田中は最初、1人だけだったのがどんどんそれが広がって行って、それが普通に何人かズボンをはいている感じになっていますけれど。</p>
藤本教育長	<p>それとYCAMの件ですが、今回、いわゆるモデル学校ということで生雲小と瀧上中をと持ってきていますけれども、説明の最後には「今後はこうした取組を継続して、全ての小・中学校に展開していく。」ということであり、私はYCAMの存在って山口市ならではの特色ある存在だろうと思いますね。だから、こういったものを大いに活用して、連携していくということは大いにやるべきだというふうには思っているのですが、全ての小・中学校へ展開していきたいということになれば、ある程度メニューみたいなものが無いと難しいのではないのでしょうか。今の生雲小のメニューと瀧上中のメニューを全部反映していくわけじゃないですよ。だから、そのところをYCAMがどの程度メニューみたいなものを考えておられるのか。「まだまだこれは取り次ぎで、今はこの2校だけで、今からなのですよ。」って、どのあたりなのでしょう。</p>
兒玉教育部長	<p>まさに今、委員がおっしゃったように、本当に緒についたばかりです。今のところ、来年度でも同様の取組を、今の学校でより拡張してやっていくとか、あるいは学校の幅を少し広げていくとか、そういったことは検討しているのですが、このペースでいくと、50校全部やるのにはなりませんので、どこかの時点で軌道修正をしながらだとか、あるいは全校に特殊なICTの授業が広がっていくように、そのこと自体の工夫をしなきゃいけない時が来るだろうと思います。</p> <p>それはもう、山本委員がおっしゃる通りだと思います。</p>
山本委員	<p>せっかく先生方も研修してらっしゃる。先生方からのアイデアをどんどん募集できるような仕組みがあれば良いと思っています。</p> <p>もう一つ、なぜこのたびが生雲と瀧上だったのか。何か事業を展開するための要素があったのですか。</p>
兒玉教育部長	<p>各学校から少し指導主事などが取組などを見て、出来そうな学校に少しお声をかけていたのがモデル校になっていったところがあります。そういった地域の魅力発信という総合的な学習などに、全校的に取り組んでいるところと、中学校でそういった競技などを考えるのに、規模的なものもありますけれど、少しやっていただけそうなところをチョイスしてお願いしたというところがあります。</p>
角川委員	<p>学校給食の調味料の話ということですが、それと他の議員さんで無償化の話が多々出てくるじゃないですか。</p> <p>これもいろんな考え方があるだろうと思うのですが、以前、PT</p>



Aでちょっと関わらせてもらった時に、給食費、今、すごく安く納めさせてもらっていて、補助もあるじゃないですか。でもそれが、食材の値段が高騰したりして、本当に良いものを子どもたちに食べさせたくても、予算があって、結局良い材料が使えない。しょうがないから、こうこうしているという、すごく苦しい、色々決めたりする方たちのそういうお声を聞いた時に、無償化にしたらなおさら予算というのがあって、どんどんそういうものが使えなくなると思うのです。

子どもたちは本当に今、なかなか家庭の貧困とかで家では食べられない状況にあったとして、せめてお昼に健康な良いものを食べさせてあげたいと思うので、塩とかもそうなのですけれど、予算が無いから安いものというよりかは、無償化ではなくて、本当に安い、あり得ない金額で補助してもらって、ご飯を食べさせてもらっているわけだから、それは本当に有り難いと思いつつ、その中で無償化していくというよりは、子どもたちが健康になれるような良いものを食べさせていくという方向で、そっちにお金を使う発想が良いのではないかと考えています。無償にして安いものを食べさせるのではなくて、良いものを食べさせていくという方向性に、山口市の取組というか、山口市の地産地消でお金を使ってもらったほうが良いじゃないかというふうに思うのですけれども。

「無償化にしろ。」という、絶対どんどん予算が限られていく中でやらなければいけなくて、結局、それで山口市内のものが使えなくなったり、海外のものに頼ってしまったりになってしまうと思う。そうでなくて、山口市としては子どもたちに良いものを食べさせたいという思いを伝えていけたら良いなというふうに思うのですけれど。

児玉教育部  
長

ここ最近、給食の無償化の声が山口だけではないのですが、いろんなところで上がってきていて。その一つの引き金になっているのが、やはりコロナの関係で、これまではきちんと生活が出来ていた方でも急に仕事が無くなったり、そういったご時勢の中で「この人には給食費を無償にする」とかということをする、またそこで差別的な扱いが出てしまったりということがあるので、一律無償化という発想がある方もいらっしゃると思います。

今、おっしゃったように市内の小中学校で1食あたり255円という中で、栄養教諭の先生方が非常に苦労してやってらっしゃる。予算制約の中で大変な取組をしているという、その辺も実は答弁を若干いたしているんですけども、今後も、教育行政としての給食費のあり方というのも、委員がおっしゃったような視点も含めて、またちょっと、改めて考えていく必要があるのかなという気がしております。

河村教育総  
務課長

今、角川委員さんがおっしゃられたようなことで、やはり無償化よりは良いものを提供していきたいというか。

無償化などを少し提案してと考える方もあるかと思いますが、まずは



	<p>誤解のないようにちょっと補足させていただきますと、今、給食で提供しております野菜の費用を安価に抑えるということで、比較的、栄養教諭のほうが安いものを選ぶようにしています。しかしながら、安いからといって、いわゆる「安かろう悪かろう」といったものも入れているようなことではございません。例えば、海外のものは基本的には使いませんし、使うとしても、例えばお野菜であれば九州のほうとかを入れるなどです。当然、市内産も使うのですが、やはり金額の問題もあります。特に大量調理するところとなると、ロットの確保ですね。必要なうちに必要な量を大量に安定して用意するという点に関して、やはり大きな産地、特にこのあたりでは九州の方が選択肢に入っています。山口県ってどちらかというと米のほうが多いです。基本的には国産を使用して、栄養的にも現状で十分であるというところで、それをベースに行っております。その中で出来れば地産地消のかたちが良いだろうということで、それをどこまで具体化できるのか。ただし、量の問題と若干のカネになりますので、今でいうとギリギリの線で運営しておりますので、もう少し給食費をもう少しいただくと、もう少し柔軟な幅が広がったような食材選択が出来るというところで、そういった状況でございます。「安かろう悪かろう」でやっているわけではありません。</p>
佐藤委員	<p>私も今、おっしゃったのと一緒に、やっぱり無償化の話と質って別なのかなと思って。先ほどの制服の話もなんですけれど、もちろん私服にするという話もあると思うのですが、そうなった時には貧富の差というか「隠れ貧困」の問題も出てくるし。じゃあ、選択制にして、全部セーラー服をやめようと急に言っても、それってお古みたいな話がうまく回らなくなってしまうという話なので、やはり「質」を考える話と貧困対策というのは全く別の議論なのかなと、ちょっと聞きながら感じました。</p>
佐々木委員	<p>先ほどの女子生徒のズボンのことなのですが、選択制について「選択できる中学校は2校である。」という内の1校の仁保中というのは、「選択していい。」ということを明言しているという意味ですかね。セーラー服であっても、他の学校でもズボンをはきたいみたいなことはありうると思うのですが、仁保中は特別、例えば「入学時に選んでもらってもかまいませんが、上のほうはセーラー服になりますよ。」みたいなことをはっきり言っているから、2校のうちにカウントされているという、そういう理解なのですか。</p>
兒玉教育部長	<p>仁保中は制度上、「男子はこれ、女子はこれ」という記載を無くしたというだけです。</p> <p>もちろん、ジェンダーを意識した学校の先生方、児童・生徒、保護者の方がどれぐらい入ったかはちょっとあるかもしれませんが、その先生方で「ジェンダー平等時代なので、そういう決まりは無くそう。」とい</p>

	<p>うことで、仕組みをそうしたと言ったら良いと思います。</p>
佐々木委員	<p>そのことに関連してですが、以前、別の定例会の議題の前にお話したこともあるですけども、どういった性同一性を感じるかというのが一定でない方もいらっしゃるのでは。例えば、今日は「男性性」が高まっているとか、明日は「女性性」がみたいなことになる、それにどう配慮していくのか。</p> <p>制服もそうですが、トイレのこととか、そういったことがありうるのでは。まあ、これは今の話ではなくて、もう少し先の議論にはなると思うのですが、そういうこともあろうかと思えます。</p> <p>先ほどおっしゃった「市総合教育会議」について、確か一般行政からの独立性についての質問がありましたね。</p>
兒玉教育部長	<p>そうした質問がありました。新しい市長になった背景の中で、総合教育会議について、「今までは学校を視察して、そのことについて市長と教育委員さんで議論する場であったが、今後、どうしていくのか。」という話がありました。これも私の方から答弁申し上げました。内容は追って委員さんに御説明しなければいけないと思っているのですが、先ほども申しましたように新しい市長になったということと、それから次期教育振興基本計画の策定作業を進めていくという時期にありますので、学校訪問というよりは、今の教育行政の課題、たびたび申しました小中一貫教育の問題であるとか、そういったところを中心に、教育長のほうからプレゼンテーションのようなかっこうで市長に申し伝えて、それを基に意見交換をしていただく。その時に、議員さんから言われたのは、教育委員会という行政議会としての独立性と、市長のまちづくり施策との整合、そのようなところをどのようにしていくのか。あるいは「ちゃんと意識していますか。」という感じの御質問であったので「それは認識しております。」というような御答弁をいたしております。</p>
角川委員	<p>さっきの制服の話ですけど、湯田中はブレザーなので、女性がズボンという選択肢がすごくしやすいと思うのです。</p> <p>現在、市内の中で他にブレザーの学校ってありますか。</p>
兒玉教育部長	<p>ございません。</p>
角川委員	<p>結局、ブレザーだとどっちでも良いよという選択肢がしやすいということですかね。</p>
藤本教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>無ければ、以上で本日の付議案件については終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第1会議室で、年明けの1月28日（金）午後2時からの予定でございますが、よろしいでしょうか。</p> <p>では、以上をもちまして、「令和3年第13回教育委員会（定例会）」を閉会いたします。</p>

署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和3年 月 日</p> <p>教育長 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>会議録調製 _____</p>
----	---